

○教育長(銘苅 健)

皆さん、おはようございます。

時間になりましたのでこれより、令和7年度の第5回教育委員会定例会を始めます。
会議の成立について、事務局の報告を求めます。

○教育総務課庶務係長(津覇 大輔)

はい。報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項により、5名中5名が出席しておりますので、本定例会が成立していることをご報告いたします。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

本定例会は成立しているとのことですので。

それでは会議順に従って進めて参ります。

会議録署名人の指名をいたします。

下地イツ子委員と宮城靖委員のお2人をお願いいたします。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

次に教育長の報告ですが、今回は特にございません。

それでは議事に移りたいと思います。

本日の議事は9件ございます。

本日の議案第14号、報告第8号、報告第10号については、人事案件のため、そして議案第15号は、議会上程日まで、報告第9号については、市議会報告前であるため、秘密会扱いということで行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

それではそのように進めて参ります。

議案第14号、議案第15号、報告第8号、報告第9号、報告第10号については、浦添市教育委員会会議規則第6条第1項の規定に基づいて、秘密会といたします。

併せて、議事日程につきまして秘密会で進める議案第15号を先に行い、次に議案第16号から議案第19号まで行い、再度秘密会として、議案第14号から報告第8号、報告第10号の順で行いたいと思います。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

それではそのように進めて参りますので、よろしくをお願いいたします。

それでは議事に移ります。

秘密会となりますので、関係職員以外は退席をお願いいたします。

それでは、議案第15号「第214回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提案理由の説明をお願いいたします。

○教育部長(野村 美抄代)

はい。

○教育長(銘苅 健)

教育部長。

○教育部長(野村 美抄代)

それでは、議案書 2 ページをご覧ください。

議案第 15 号「第 214 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」でございます。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、第 214 回浦添市議会定例会へ議決を経るべき事件の議案を作成するにあたり、浦添市長から教育委員会へ意見が求められているためでございます。

ページをめくりまして、事案詳細一覧となります。

「第 3 号補正予算について」、「財産の取得について」となります。

詳細につきましては、最初に「第 3 号補正予算について」、次に「財産の取得について」の順でご説明申し上げます。

それでは、第 3 号補正について、担当課長よりご説明申し上げます。

○教育長(銘苅 健)

施設課長お願いします。

○施設課長(山川 義史)

施設課からは 3 件の補正予算でございます。

私の方からは 2 件の説明を行います。

議案書の 6 ページをご覧ください。

10 款 2 項 1 目小学校管理事業、12 節委託料及び 14 節工事請負費でございます。

委託料につきましては、牧港小学校通学路における境界復元測量業務委託料 80 万 9000 円、工事請負費につきましては、沢岬小学校グラウンドにおける防球ネット設置工事 827 万 2000 円、合計で 908 万 1000 円でございます。

続きまして、議案書の 13 ページをご覧ください。

10 款 3 項 1 目中学校管理事業、14 節工事請負費でございます。

内容といたしましては、浦添中学校及び神森中学校の人荷用エレベーター 2 機の電気系統のリニューアル工事でございます。

浦添中学校につきましては、3485 万 6000 円。

神森中学校につきましては、2764 万 7000 円。

合計 6250 万 3000 円を計上してございます。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はいありがとうございます。

呉屋技幹お願いします。

○施設課技幹(呉屋 真人)

同じく施設課の方です。

三つ目の議案となります。

それでは、議案書の 9 ページをお開きください。

まずは空調設備整備臨時特例交付金につきまして、令和 6 年 12 月に学校施設である屋内運動場への災害時における避難所としての活用の機能強化及び、近年の猛暑による平時の学校体育事業への熱中症の予防の対応として、空調設備の整備を加速させるため、文科省にて新たに創設された補助メニューとなっております。

今回の補正による、小学校屋内運動場空調設備整備事業は、当該補助メニューを活用した補助事業となっております。

屋内運動場への空調設備の整備については、これまでも、断熱性の確保を要件として、補

助率 3 分の 1 で、既存の補助メニューがありましたが、新設された補助メニューが令和 17 年度までに設置率 95%の目標を達成するために、同じ要件で、補助率が 2 分の 1 へアップされております。

ただし、当該補助メニューは令和 15 年までと、期限が限られており、当該期間が過ぎた後は、既存の補助メニューを活用することとなります。

教育委員会といたしましては、災害時における避難所の活用での対策のみとしてではなく、平時の学校授業時における熱中症の予防対策としての整備も鑑み、当該事業の実施にあたり、校舎の教室等のような設定温度に、室温を下げるための空調設備の整備をするのではなく、屋内運動場は運動施設であることから、熱中症の予防を行う観点から、暑さ指数 28 度未満とすることを目標とした空調設備の整備の実施を予定しております。

今後、市内 16 校の小中学校の屋内運動場への整備を実施していくこととなりますが、今回の補正は、空調設備の整備工事に先立ち、実施設計の補正となっており、令和 6 年度に予防改修事業が完了した、前田小学校の屋内運動場から整備を進めていきたいと考えております。

次に、歳入歳出につきまして、歳入のほうですが、12 款 2 項 10 目 2 節、空調設備整備臨時特例交付金(2 分の 1)、250 万。

歳出の方が、10 款 2 項 3 目 12 節、実施設計委託料、500 万。

以上となっております。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

続けて学校教育課をお願いします。

○学校教育課長(新里 優子)

議案書 16 ページをご覧ください。

第 2 期 GIGA スクール事業につきましては、令和 8 年度からの導入に向け、去った 6 月議会において、機器購入に係る事業費及びその財源に係る補正を計上し、ご議決いただいたところでございます。

今回の補正につきましては、購入台数の修正に伴う減額及び入札執行差額分の減額及び入札方法の変更に伴う補正となっております。

17 ページをご覧ください。

歳入 13 款 2 項 16 目、公立学校情報機器整備事業費補助金補助率 2/3 につきまして、860 万 2 千円を減額するものでございます。

第 2 期端末の購入経費及びその財源であります本補助金につきまして、6 月の補正計上時には、令和 6 年度の学校基本調査の人数を元に、1 万 1673 台分を計上しておりましたが、沖縄県より令和 7 年度の児童生徒数確定に基づく補助金内定通知がありましたので、それに合わせまして、1 万 1443 台分へと減額するものでございます。

続きまして 18 ページをご覧ください。

14 款 2 項 2 目、物品売払収入につきましては、第 1 期端末の売却に伴う学習用端末売払収入といたしまして、5641 万 5 千円を計上しておりましたが、入札方法につきまして、県外他市の先行事例との比較等をふまえ、端末の購入及び下取りを、別々ではなく一括入札としたため、本物品売払収入につきましては、全額を減額といたしまして、備品購入費用から差し引くこととしたための減額補正となっております。

続きまして、19 ページから 21 ページが歳出の見積書となっております。

歳出 10 款 1 項 3 目 17 節、情報機器費につきまして、8539 万 4000 円の減額補正となっております。

先ほどご説明いたしましたように、端末の調達台数につきましては、児童生徒数の確定により、台数に修正が生じておりますので、その分の減額、加えまして、第2期GIGA端末の更新につきましては、沖縄県教育の情報化推進協議会による、県域での共同調達となっております。去った7月28日に一般競争入札が執行されましたので、落札額に合わせ、差額分を減額するものとなっております。

またその他の充当財源でありますデジタル活用推進事業債、起債につきましても、事業費の減に伴い、6910万円の減額となっております。

続きまして32ページ、債務負担行為の見積書でございますが、こちらにつきましては、今回の補正としては取り下げさせていただきたく、改めまして12月補正で計上したいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

内容といたしましては、教職員の出勤や各種申請、学校間の連携のために現在使用しております学校用グループウェアが、今年度末までの無償での試験導入となっております。令和8年4月1日からの使用開始に向けまして、今年度中に契約を行う必要があることから、債務負担行為として計上する必要がある内容でございます。

しかしながら令和9年度からは、先ほどの沖縄県教育の情報化推進協議会による、県域での共同調達により選定されました次世代型校務支援システムの導入が決まっております。そのため、令和8年度1年間のみでの使用となります。

令和9年度からのシステムの一部先行導入ですとか、現行システムの試験期間の延長につきまして引き続き事業者と調整を行うため、今回の計上は一旦取り下げをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はい。ありがとうございます。

続きまして、こども青少年課お願いします。

○こども青少年課長(西原 有美子)

こども青少年課、令和7年度第3号補正、歳出1件でございます。

22ページから24ページになります。

10款5項1目、こども青少年課事務費、14節工事請負費、補修工事386万9000円の補正でございます。

補正理由といたしましては、大雨時に雨漏りが発生していることから、雨漏りによる天井の腐食が進む可能性があり、教室に通所する児童生徒の安全を確保するため、あかひらステーションビルの維持管理に必要な防水補修工事を行うための工事費用の補正でございます。

内容といたしましては、足場を設置し、外壁の補修、屋上やサッシ周り等の必要箇所の防水補修工事を行うものでございます。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

続いて、学校給食調理場お願いします。

○調理場所長(金城 京子)

議案書25ページをお開きください。

学校給食調理所事務費、10款6項2目3節、時間外勤務手当、96万8000円の増額でございます。

補正理由は、新規事業及び既存事業の新たな事務や設備等の老朽化に伴う修繕業務の

増、併せて職員 1 名が長期休暇となっていることから、両調理場の職員が時間外勤務にて対応しているため、時間外勤務手当に不足が生じているためでございます。

新規事業といたしましては、私立学校等学校給食費保護者支援補助事業と、また、既存事業の新たな業務としましては、学校給食費の改定を今検討しておりますので、業務の増になります。

また、老朽化している設備修繕、大型特殊機材であることから、緊急に給食の提供に影響があるため、即座に対応が必要であること、業者への連絡、立ち会い、見積もり、契約書作成、施工、現場確認、支払い業務等の業務がかなり増えている状況でございます。

次に 28 ページをお開きください。

学校給食費補助金交付事業、歳出 10 款 6 項 2 目 18 節、学校給食物価高騰対策補助金 1463 万円。

歳入 12 款 2 項 21 目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、1460 万 7000 円を活用し実施するものです。

補正理由は、市立小中学校の保護者に対し、給食食材高騰への対応として、学校給食費に上乘せするものです。

令和 6 年 9 月に学校給食費を改定し、今年度より施行しておりますが、給食費改定後も物価高騰の影響を受けているため、米飯価格の一部を学校給食費に上乘せするものです。31 ページをお願いいたします。

予算算定は 10 月から 3 月までの期間に想定される米飯提供回数 78 回に、令和 6 年度と令和 7 年度の米飯購入単価差額を児童生徒数に乗じて算出しております。

以上となります。

○教育長(銘苅 健)

はい。ありがとうございます。

ただいまですね、施設課、学校教育課、こども青少年課、学校給食調理場ということで、今補正についての説明がありましたので、それではこれについて、委員の皆さんから質問を受けたいと思いますが、まず施設課に対する質問から行います。

施設課の方はエレベーターと防球ネットそして屋内の空調設備ですね。

3 件出ておりましたので、委員の皆さん、何かその件に関してご質問があればお願いします。

○教育委員(東 健策)

はい。

○教育長(銘苅 健)

東委員お願いします。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

はい、それでは他にご質問等があればお願いします。

○教育委員(下地 イツ子)

はい。

○教育長(銘苅 健)

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

先ほどですね、避難所としても使用が予想されるという屋内運動場の空調設備についてですけれども、いくつかその方策というか案があるのでしょうか。

○施設課技幹(呉屋 真人)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

休憩します。

再開します。

○教育委員(下地 イツ子)

先ほどの質問に対する回答をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

はい、じゃあ技幹をお願いします。

○施設課技幹(呉屋 真人)

屋内運動場への、断熱工事についてだと思えますけれども、現状では開口部、窓等ですね。

遮熱フィルムということを考えて設計を進めていきたいと思っております。

ただ、そこは財源が伴うところでもありますので、その他のやり方の検討を含めながら、進めていきたいと考えております。

以上です。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございました。

○教育長(銘苺 健)

他にありますか。東委員。

○教育委員(東 健策)

関連して、先ほど空調設備、前田小学校からというお話だと思うのですが。

随時入れていくと思うのですが、何年計画で、その年度年度で何校ずつの予定でしょうか。

というのも、保護者にいろんな形でいろんな情報が入ってきて、なぜあの学校は早く整備したのうちは、ということがいろいろ出てくると思うのですよね。

その辺のことにも対応しなければならぬと思うのですけれども。

何年度のうちに、この16校に入るかどうか。

それから年度内には何校ずつということがあれば、教えてください。

○教育長(銘苺 健)

はい、技幹どうぞ。

○施設課技幹(呉屋 真人)

この事業に関しては、市内16校の小中学校が全て避難所として指定されておりますので、全学校の体育館への整備を考えている所です。

ただ、ちょっとスケジュール的なもの、計画は今具体的に無くて、毎年度1校ずつやっていくのか、或いは、毎年度2校なり3校なり進めていくかというのは、今後財政課なり関係部署とも協議しながら、後は実際に工事に入る時には、営繕課にも工事を依頼しますので、その人員体制など、そういったことも踏まえながら、計画していきたいと考えております。

以上です。

○教育長(銘苺 健)

他に今回のもので質問はないでしょうか。

下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

13 ページの、浦添中学校の昇降機の故障による支障内容、具体例を確認したいのですが、できればお願いします。

○教育長(銘苺 健)

施設課長。

○施設課長(山川 義史)。

休憩をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

休憩します。

再開します。

はい、調理場所長どうぞ。

○調理場所長(金城 京子)

今現在ですねどうしても、2階3階へのコンテナの搬入ができておりませんので、1階のロビーの方にコンテナが入っている状況でございます。

こちらは不特定多数の人が出入りできる場所でありまして、また、入口に近いものですから、空調機が稼働していても、温度がちょっと一定ではないというところで、学校給食を安全に提供するっていうところで、今ちょっと危惧されている状態でございます。

また子ども達が、中学生とはいえ、2階3階に重たい食缶を持って階段を上がっているところ、先生方も一緒にやっていたいいるのですけれども、やはり支障が出ているのかなと感じております。

以上です。

○教育長(銘苺 健)

はい、続き。どうぞ、下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

今の、質問に対しての回答を聞いて、やはり早急にそういった整備が必要かなと、強く感じたところですのでぜひ進めていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他にありますか。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

休憩します。

再開します。

他にありますか。

私の方から質問いたします。

学校の体育館における空調となると、懸念されるのが、この空調設備は、平時も活用できるのか、或いは災害時のみに使用するのかというところで気になるのですが、通常の子ども達の学習活動の時にも、その空調というのは活用することはできるのでしょうか。

呉屋技幹をお願いします。

○施設課技幹(呉屋 真人)

この補助事業に関しましては、要件としては、避難所に指定されている学校の体育館ということにはなっておりますが、平時の授業にも活用していいというふうにはなっておりません。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。
平時活用も可能ということですね。
ただいまの施設課の件でよろしいでしょうか。
はい、それでは次に進みます。
学校教育課についての質問に変わります。
学校教育課の説明についての質問をお願いします。
はい、宮城委員。

○教育委員(宮城 靖)

GIGA スクール構想についての端末買入で、前回は、2年前の人数に対する金額だったの、今回減るという形なのですね。
現在持っているものが、前回は販売という形で、5641万5千円あって、今回新しい契約では、下取りという形になったのでこれが全部なくなるということだったのですけれども、この金額的な部分でいうと、下取りをしてもらった方が安くついたということですか。

○教育長(銘苅 健)

はい、新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

一括での契約を行った方が安くなるという判断でございます。

○教育委員(宮城 靖)

総額からすると、買い取って、売り払うよりは、全部で下取りまで入れた方が総額安くなるという計算で。

○学校教育課長(新里 優子)

はい。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

よろしいでしょうか。
それではですね、次はこども青少年課のあかひらステーションの件について、ご質問があれば委員の皆さんどうぞお願いします。
下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

あかひらステーションビルの雨漏り補修工事なのですが、これの工事期間等は部分的なものなのか、全面的なものなのかを教えてくださいたいと思います。

○教育長(銘苅 健)

こども青少年課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

部分的なものになっておりまして、壁面の隣の給油所側のところから、後ろの方のものになっております。
サッシについても、実際に雨が落ちてきてしまう箇所の防水工事、ということになっております。
休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。
再開します。

はい。西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

工期につきましては、補正予算可決後、入札になりますので10月を目途に3ヶ月程度を見込んでおります。

以上です。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

はい。3ヶ月程度ということです。

あかひらステーションの件で他に質問ありますか。

東委員。

○教育委員(東 健策)

雨漏りがあるということなのですが、耐震構造上はクリアされているのか、ちょっとこの辺りが心配なものですから、耐震構造についていかがでしょうか。

○教育長(銘苺 健)

はい西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

買い取りをする際に、企画課の方で不動産鑑定を入れておきまして、その時に10年から15年は躯体としては使えるという鑑定が出ておりますので、耐震については、今のところ問題ないと理解しております。

以上です。

○教育委員(東 健策)

ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

よろしいでしょうか。

あかひらステーションの件についてよろしいですか。

じゃあ次ですね、学校給食の方に行きます。

時間外の手当の件等含めて、どうぞ委員の皆さんありましたらお願いします。

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

調理場のいろんなことに、人手が足りないという現状ですね。

働いている方の側の立場に立ってみると、大変苦しいというか、残業が続いている状態が、恐らく精神的にも肉体的にも大変じゃないかなと思いますけれども。

これは人員を増やすとか、そういった手立てよりも、今いる方々で進めた方が効率的にいいということなのかなと思っています。

残業代のこの補正予算が出てきたということは。

その辺少し、教えていただけますか。

○教育長(銘苺 健)

所長どうぞ。

○調理場所長(金城 京子)

一応給食調理場職員の代替としては、会計年度任用職員を代替として採用しております。

ですがどうしても給食費会計という、私会計なるのですけれども、総額がかなり大きな金額を出し入れいたします。

なので、どうしても職員のサポートが必要になってくるものですからそこは、浦添共同調理場と当山共同調理場の職員が3名で、分担をして、サポートにあたっている状況です。なので、職員というのはちょっと厳しい状況ですので、会計年度を今、3月まで認めていただきましたので、その方と協力して対応していきたいと考えております。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苺 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

今、下地委員と同じ関連することだと思うのですが。

補正理由のところに職員1名が長期休暇となっているから、その穴埋めをするために、これだけの時間外勤務が必要だということだと思うのですが、この方が長期休暇を終えて戻ってくると、平時に近い状態に戻ってくる。

無くなることは無いと思うのですが、勤務が減るのか、見立てとしてどうですか。

○教育長(銘苺 健)

はい、金城所長。

○調理場所長(金城 京子)

この方が出てきた後なので、やはりすぐに通常業務を100%ってというのは厳しいかと思っておりますので、そのために、会計年度を3月まで延長で職員課の方に認めていただきましたので、こちらの方で対応していきたいなと思っております。

○教育委員(宮城 靖)

であるならば、令和8年度からあと1人、会計年度任用職員を増というところで要望するということの必要性はないのかという心配をしております。

○教育長(銘苺 健)

金城所長。

○調理場所長(金城 京子)

ありがとうございます。

学校給食調理場といたしましては、昨今の学校給食費無償化であったりとか、あと調理場施設の老朽化であったりか、かなり進んでおりまして、そこに対する修繕に、立ち会いとか、そういったことにかかなり時間を要しておりますので、課としては定数の方、増員要請しているところではございます。

以上でございます。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございました。

○教育長(銘苺 健)

他によろしいですか。

それでは、補正予算の件についてですね、説明がありましたこと、そこに対しての委員の質問はこれで終わりたいと思います。

それでは続いてですね、財産の取得についての説明をお願いいたします。

はい新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

議案書33ページをご覧ください。

財産の取得についてご説明いたします。

浦添市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、予定価格が 2000 万円以上の財産の買入れであるため、議会の議決を必要とするものでございます。

購入する財産は、GIGA スクール第 2 期学習者用端末、1 万 1443 台でございます。

契約の方法といたしましては、先ほどご説明申し上げましたように、沖縄県教育の情報化推進協議会による、県域での共同調達で実施された、一般競争入札による落札者との随意契約となります。

契約の相手方は、株式会社オーシーシーと株式会社興洋電子の共同企業体で、今後仮契約を締結いたしました後に、市議会での承認後に本契約となる予定でございます。

以上、ご審議の程お願いいたします。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

ただいまの新規のですね 1 万 1443 台。

その購入を、県の方からの一括購入ということで、それに基づく契約ということでありませう。

質問があればお願いいたします。

東委員どうぞ。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

はいそれではただいまの財産の取得についてということによろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは議案第 15 号「第 214 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提出された案件について了承するということによろしいですか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

それでは議案第 15 号「第 214 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る部分について、了承することを教育委員会の意見として申出ることといたします。

なお当該議案については市議会上程日までは非公開となりますので、よろしく申し上げます。

ここで、一旦秘密会を解きます。

関係者の入室を、入れ替えをお願いいたします。

続きまして、議案第 16 号「令和 8 年度使用小学校教科用図書の採択について」と議案第 17 号「令和 8 年度使用中学校教科用図書の採択について」は、関連しますので、一括議題といたします。

それでは提案理由の説明をお願いいたします。

内田指導部長。

○指導部長(内田 篤)

議案書 36 ページをお開きください。

議案第 16 号「令和 8 年度使用小学校教科用図書の採択について」及び、議案書 38 ページにあります、議案第 17 号「令和 8 年度使用中学校教科用図書の採択について」一括してご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令 15 条に基づき、「全種目」について、現行の教科用図書を継続して採択する必要があるためでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

なお、詳細につきましては、学校教育課 玉城指導監よりご説明させていただきます。

○教育長(銘苺 健)

玉城指導監お願いします。

○学校教育課指導監(玉城 正也)

それでは、議案第 16 号、そして議案第 17 号、併せてご説明させていただきます。

まず議案第 16 号の方ですが、令和 8 年度使用小学校教科用図書、そして議案第 17 号の方が、令和 8 年度使用の中学校教科用図書の採択についてです。

まず、小学校の方ですが、議案書 37 ページをご覧ください。

これは令和 7 年度使用小学校教科用図書、11 教科 13 種目の一覧となっております。

令和 5 年度に採択され、令和 6 年度より使用している現行の教科用図書と同様となります。

続きまして、議案書 39 ページをご覧ください。

これが、令和 7 年度使用中学校教科用図書、11 教科 16 種目の一覧となっております。

令和 6 年度に採択され、令和 7 年度より使用している、現行の教科用図書と同様となります。

なお、英語の教科書の使用につきましては、令和 7 年度使用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告にあたっての留意事項等について、の通知の方針にのっとり、令和 7 年度より段階的に導入をしております。

令和 8 年度は、新一年生及び新二年生は三省堂の新版教科書を使用し、新三年生は教育出版の新版教科書を使用することで、未修となる学習がないように配慮していることを申し添えます。

以上、小学校中学校の令和 8 年度使用教科書についての採択についてのご説明となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長(銘苺 健)

はい。ありがとうございます。

ただいま説明がございました件、令和 8 年度も令和 7 年度同様、英語に関しては一部、2 年生が変わってきますけれども、同じような形で、教科種目ということになります。

委員の皆さん何かその件に関して、意見ございますか。

基本的には変わらないということですね。

では小学校について議案第 16 号について原案の通りでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苺 健)

はい。ありがとうございます。

議案第 16 号は承認されました。

続いて議案第 17 号、中学校の教科書についてですけれども、いかがでしょうか。

大丈夫ですか。

それでは、中学校の教科書議案第 17 号についても承認ということによろしいですか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

議案第 17 号は承認されました。

続きまして、議案第 18 号「令和 8 年度小学校・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」提案理由の説明をお願いいたします。

内田指導部長。

○指導部長(内田 篤)

議案書の 40 ページをお開きください。

議案第 18 号「令和 8 年度小学校・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、学校教育法附則第 9 条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令第 15 条に基づき、令和 8 年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

なお詳細につきましては、学校教育課 玉城指導監より説明させていただきます。

○教育長(銘苅 健)

はい、玉城指導監。

○学校教育課指導監(玉城 正也)

はい、それでは議案第 18 号「令和 8 年度小学校・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。

議案書 41 ページから 71 ページの学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書絵本等特別支援学校特別支援学級用の選定資料をご覧ください。

これは沖縄県教育委員会が学校教育法附則第 9 条の規定により選定した、一般図書の一覧でございます。

こちらは各学校で採択することとなっております。

ご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○教育長(銘苅 健)

はい。ありがとうございます。

ただいま説明がありましたように、特別支援学級の方で使われる教科書の選定ということでございます。

ご質問等があればお願いいたします。

東委員どうぞ。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

ただいまの特別支援学級のこども達への使用図書について、よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

それでは議案第 18 号について、原案の通り承認ということにいたします。

それでは次の議事に移ります。

議案第 19 号「教育長の営利企業等の従事について」となります。

こちらについては本事案が、私が当事者となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、当事者は議事に参与することができませんので、教育長の職務代理人へ議事の進行をお願いしたいと思いますが、下地委員よろしいでしょうか。

○教育委員(下地 イツ子)

はい。

○教育長(銘苅 健)

はい。お願いいたします。

○教育長職務代理人(下地 イツ子)

それでは私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。

ただ今、教育長から当事者は議事に参与することができなるとご説明がありましたが、同法第 14 条第 6 項のただし書きの規定により、「教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる」とあります。

委員の皆様にお諮りいたします。銘苅教育長にこのままご出席いただいてよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長職務代理人(下地 イツ子)

ありがとうございます。

それではそのまま続けさせていただきます。

議案第 19 号「教育長の営利企業等の従事について」提案理由の説明をお願いいたします。

野村教育部長お願いします。

○教育部長(野村 美抄代)

それでは議案書 72 ページをご覧ください。

議案第 19 号「教育長の営利企業等の従事について」でございます。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条第 7 項の規定に基づき、教育長の営利企業等の従事について、教育委員会の許可を受ける必要があるためでございます。

詳細につきましては、大城課長よりご説明させていただきます。

○教育長職務代理人(下地 イツ子)

はい、大城課長お願いします。

○教育総務課長(大城 博郎)

議案書 73 ページをお開きください。

内容といたしましては、令和 7 年 8 月 23 日に行われる第 63 回沖縄県スポーツ推進委員研究大会のシンポジウムにおいて、発表者のコーディネーターの業務を行うということで

ございます。

以上です。

○教育長職務代理人(下地 イツ子)

ただいま、議案第 19 号について説明がございましたが、何かご意見やご質問等がございますか。

特にないということよろしいでしょうか。

それでは議案第 19 号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長職務代理人(下地 イツ子)

はい、ありがとうございます。

それでは、議案第 19 号「教育長の営利企業等の従事について」は教育委員会として承認するものとします。

議案第 19 号について審議を終えましたので議事進行について、教育長へお返ししたいと思います。

○教育長(銘苅 健)

下地委員ありがとうございます。

それでは次に議案の方に入っていきます。

議案第 14 号から秘密会扱いとなりますので、本件に関係のない職員は退室をお願いします。

事務局は資料配付をお願いします。

それでは、議案第 14 号「議案第 13 号教育委員会職員の人事について」の議決の取消しについての提案理由の説明をお願いいたします。

～ 秘 密 会 ～

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

議案第 14 号は承認されました。

事務局は資料の回収をお願いします。

続きまして報告第 8 号について行いますので、資料配付をお願いします。

それでは続きまして、報告第 8 号について行います。

本案件についての関係職員以外は退席をしたと思いますので、それではこれより、報告第 8 号「専決事項の報告について(県費負担教職員)」についての報告をお願いいたします。
内田指導部長。

～ 秘 密 会 ～

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

はい、ただいまの報告第 8 号について、よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

はい、それでは次に移りますので、職員の入れ替え、そして資料の配布をお願いいたし

ます。

それでは、次に報告 9 号「専決処分の報告」についての報告をお願いいたします。

内田指導部長。

○指導部長(内田 篤)

議案書 79 ページをお開きください。

報告第 9 号「専決処分の報告について」ご説明申し上げます。

報告理由といたしましては、地方自治法第 180 条第 1 項に基づき専決処分を行ったことから地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき第 214 回浦添市議会へ報告するため、浦添市教育委員会定例会へ報告する必要があるとございます。

なお詳細につきましては、学校教育課新里課長よりご説明させていただきます。

○教育長(銘苅 健)

それでは学校教育課長。

○学校教育課長(新里 優子)

議案書 80 ページの資料をご覧ください。

事故報告書になります。

事故発生日時及び発生場所は、記載のとおりでございます。

浦城小学校体育館屋上にあるプールから日除け柱の部品が落下しまして、敷地内に駐車中の職員の車両が損傷いたしました。

当事者住所氏名及び損害賠償金等は、示談書に記載のとおりでございます。

今回の落下につきましては、安全点検項目に含まれておりませんでしたので、7 月からは、ネジの緩み、紛失の項目を追加し、点検を実施しております。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

この件に関しまして何か質問等あれば、委員の皆さんをお願いいたします。

○教育委員(東 健策)

よろしいですか。

○教育長(銘苅 健)

はい、東委員どうぞ。

○教育委員(東 健策)

もう日時からすると、授業中ですかこの 5 月 7 日。

プール学習はもう始まっていると思うのですが、部品というのが、具体的にその日除けなのかフェンスなのかなど、ちょっとそれが心配なのですけれども。

○教育長(銘苅 健)

はい、新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

授業中だったかどうかは現在確認出来ていないのですが、時間帯からいたしますと、恐らく授業中であったかと思えます。

写真で説明してもよろしいですか。

○教育長(銘苅 健)

日除けを止めるやつの、その U 字ボルト。

○学校教育課長(新里 優子)

それが落下しまして、車の屋根に傷がつきまして、音がしたということで見に行ったところ落ちていたということでございます。

○教育委員(東 健策)

私が浦城小学校でずっと勤務していたものですから。

体育館の横が今駐車場になっているのですよ。

当然、職員も駐車していますし、中にはその保護者も駐車していたのですね。

ですから今、対物でよかったなというのが率直な思いですね。

これがもう人身だったら大変なことになっていた、あとは時間的にひよっとしたら子どもに何かあったかもしれない。

それでこの質問をしました。

今回は職員の車なのですね。

○学校教育課長(新里 優子)

はい。

○教育長(銘苅 健)

他に何かありますか。大丈夫ですか。

それでは報告第9号終えまして、次に報告第10号に参りますので、資料の回収等お願いします。

それでは、報告第10号「専決事項の報告について(教育委員会事務局職員)」の報告をお願いいたします。

野村教育部長。

～ 秘 密 会 ～

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

はい、それでは報告第10号についてご意見、確認とか大丈夫ですね。

それでは秘密会での議事は以上です。

事務局は資料の回収をお願いします。

関係職員の入室を認めます。

それでは本日の議事は以上となります。

その他報告等ございますか。

○教育部長(野村 美抄代)

はい。

○教育長(銘苅 健)

野村教育部長。

○教育部長(野村 美抄代)

前回、浦添市の教育の点検評価の部分で、図書館のYA文芸賞、詩の部分が0件だったということの確認ですが、前まではある程度学校で、授業の一環として取り組みがあったのかな、ということ。

今後詩の部門への応募を促進する意味でも、図書館の方で、詩を作成する講座等を打って、詩に親しんでもらいながら、応募に繋げていきたいという取組を今考えているという報告を受けました。

以上です。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

他には報告ないですか。

大丈夫ですか。

はい、お諮りします。

本定例会で議決された件に係る字句、数字、その他の整理を要するものについては、教育長に委任するということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苺 健)

ご異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は、教育長に委任することに決定しました。

以上をもちまして令和7年度第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。